□引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

447, 267千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

4, 190, 342千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事 業 名	事業費	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国 県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	5, 159, 377	2, 638, 926	0	109, 874	257, 299	2, 153, 278
1 障害福祉事業	1, 555, 333	1, 120, 975	0	0	46, 362	387, 996
2 高齢者福祉事業	241, 691	7, 730	0	31, 452	21, 615	180, 894
3 児童福祉事業	2, 169, 465	847, 906	0	75, 330	133, 020	1, 113, 209
4 生活保護扶助事業	798, 114	626, 446	0	0	18, 323	153, 345
5 その他の社会福祉事業	394, 774	35, 869	0	3, 092	37, 979	317, 834
社会保険	1, 993, 637	387, 514	0	0	171, 434	1, 434, 689
6 国民健康保険事業	244, 291	130, 474	0	0	12, 149	101, 668
7 介護保険事業	923, 958	57, 143	0	0	92, 522	774, 293
8 後期高齢者医療事業	825, 388	199, 897	0	0	66, 763	558, 728
保健衛生	204, 807	23, 961	0	7, 204	18, 534	155, 108
9 予防対策事業	109, 799	4, 001	0	6, 704	10, 577	88, 517
10 その他の保健衛生事業	95, 008	19, 960	0	500	7, 957	66, 591
合 計	7, 357, 821	3, 050, 401	0	117, 078	447, 267	3, 743, 075

[※]①社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

②地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。